

平成 23 年第 3 回定例会（9 月）一般質問

（1）町民の移動手段の確保について

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。

最初の質問は、町民の移動手段の確保についてです。平成19年12月定例会一般質問において、月形町における民間タクシーの必要性と援助の必要性を訴えてきました。その時のことを要約しますと、月形町においては、高齢化が進むあるいは公共交通機関の利便性の悪さ、福祉タクシーがあるものの利用要件の狭さ、スクールバスが運行されているものの主体は通学であり住民混乗をする場合に昼間の運行が少ないなど日常生活での利用の不便さを感じられるということから、民間タクシーが必要であると考えました。

また、万が一にも民間タクシーが営業できなくなり、公営タクシーで営むような場合になっては、経費が嵩むことも指摘しています。その時にいくつかの提案をさせていただきました。現在、それらの提案を基にいくつかの施策が実施されていますが、大きなものでは、ぬくもり福祉券によるタクシー利用促進が平成20年度から始まっています。また平成21年度から本年度までの3年間で補助金の直接支援が行われ年間200万円です。そして町立病院の非常勤医師の送迎においてもタクシー利用がされています。これらの施策により民間タクシーの利用は着実に伸びています。例えばぬくもり福祉券のタクシーに対する支払い分を見ると平成20年度は219万円、平成21年度は305万円、平成22年度は337万円になっています。これはタクシーの利便性が理解されたということと、タクシーを利用することに抵抗が薄くなったということではないかと考えています。

タクシーの利用を見ると町立病院への通院や町内での買い物、温泉などが多いと見受けられます。もう一つ、町立病院非常勤医師の送迎の利用増加もあります。常勤医が2名体制になって非常勤医が増加したこと、送迎距離の増加などによりタクシー利用初期では年間220万円ほどだったものが、現在300万円程度の支払いが生じていることも確認しております。

このように民間のタクシーは、町民の生活にある程度認知されタクシーの利用率も上がっている一方、町民の利用が妨げられる状況が出てきています。例えば頻度は少ないですが、町立病院の医師送迎のために2台ともタクシーが使用されていて、その時間は町民が利用できないということが発生しております。具体的には各週月曜日前後は内科の代替医と皮膚科医が利用しています。まれには冬期間の天候悪化時には通常は自力で通勤してい

る遠方の非常勤医が悪天候のためタクシーを利用することもあるそうです。町立病院で普段の診療科以外の診療がある時は、町民の利用が集中するという中で、医師の送迎と通院あるいは昼間の買い物など利用希望が重なっている状況の中で、町側の利用が優先され、町民のタクシーの利用が妨げられることが発生していることは問題があると考えます。

そこで質問ですが、町民の移動手段確保のために国に制度改正を働きかけて民間タクシーが2台体制で認可された経緯、様々な補助金等を注ぎ込んで民間タクシーを維持しようとしたにもかかわらず、町が関係する業務で使用され、町民の利用が妨げられていることに問題があるのではないのでしょうか。町長はこの状況をどのように考え、何か対策を考えているのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。宮下議員ご指摘のとおり医師送迎については、第2・第4月曜日、岩見沢市立病院、札幌斗南病院へタクシーを依頼しており、1時間もしくは3時間は2台のタクシー利用ができない時間帯があることは承知しているところであります。それとは別にタクシー事業者においても2台運用が経営的にかなり厳しい状況があって、数年前より増車したいということがありました。先日、近々に3台へ増車したいという聞き取りはしましたが、これは増車申請ですからその後の許可がいつ出るかということはありませんが、タクシー業者も2台体制では採算コストがかなり厳しいというところでもあります。私たちが医師送迎を含めたことが、タクシー業者にとって経営プラスになっている、私たちの町からタクシー業者が撤退しないという保障になっていると感じているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今後の対策をどのように考えているのか答弁がなかったのですが。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 タクシー業者が2台体制から3台体制にする増車申請をすぐに起こすと聞いておりますので、これをもって今後の対策と考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で増車申請されることをはじめて聞きました。それは町民にとっても良い話題であると考えますが、そこで新たな疑問ですが、今まで様々な支援対策を行ってきた中で、増車することでより一層、支援を増やして行かなければならないものでしょうか。それとも現状の支援体制あるいは縮小することにより民間業者は3台体制でより経営が健全化するので、町の支援は少なくするなど、その説明をしていただきたいと思えます。

- 議長 笹木 英二 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 補助については基準があり、その中で2年間200万円を補助していますので、3台体制になった時の補助についても同じ補助率で対応したいと考えております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 3車体制については、これから検討する余地があると思いますので、追々、十分にチェックしながら見て行きたいと思っておりますが、民間タクシーが3車体制になると言っても、タクシーだけに町民の移動手段の確保を委ねるとということには、いささか疑問があります。

今、月形町ではスクールバスが住民混乗という形で運行されています。来年度は札比内小学校の統合により、3台目のスクールバスが購入されますし、子どもたちの通学には3台目の必要性は十分に感じていますが、昼間スクールバスが余剰になるのではないかと考えています。町民の声を聞くと、昼間の時間帯の増便が先ほど言った町立病院の通院や買い物など利便性が増すことも聞いていますので、スクールバスの昼間の運行を増便することはできないのか。またスクールバスの主体は通学ですが、もう少し利用範囲を拡張して地域交通としての認識を拡大できないのか、スクールバスに関連してお伺いしたいと思います。

もう一点、今、スクールバスだけでなく様々な総合的な移動手段によって、町全体としての補助金を減額する方向に行かないか。そのような検討も必要ではないかと思っております。例えば、通院の利便性を考えてバス運行時間を少し調整する、町立病院の医師送迎と診療料をうまく組み合わせることにより、これは医師側の都合もありますが1台体制で送迎できるような体制に組み替える、福祉や教育、官や民間の枠を越えた総合的な移動手段の検討として、当別町で行われているコミュニティバスのようなシステムをやってはどうか。これはその地域全体にあるスクールバスや高齢者福祉施設で使っている送迎バス、障害者福祉施設で使っているバス、幼稚園バスなど様々なマイクロバスが町内には行き来していて、今はそれぞれの団体が使っていますが、当別町では官・民のものを一元化した上で運賃や運行体制を整えて当別町ふれあいバス事業としてコミュニティバスを運行し、すでに5年の実績があり、様々な改定はされていますが、少ない税金で町民の足の確保、利便性を確保するよう検討に入っています。

先ほど町長はタクシーを3台体制にすることにより改善すると言いましたが、勿論それも一つの方法であると思っておりますが、民間業者の努力だけでなく町側として、もう一歩進めた住民の移動手段の確保という検討はなされないのか、この提案についてご意見をお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 現在、私たちの町で中央バス岩見沢月形線については協力しているということで、民間との協力体制はやっております。新篠津バスの運行についても補助金を出しているところでもあります。

スクールバスがこれから3台になっていくということのご指摘についてはそのとおりですし、これからのスクールバスの運用については係から説明させます。

医師の送迎について、1台で運用できないかということでしたが、現在、医師のシフトは全体に関わる部分では、現在の体制を変えにくいという医師の判断があります。

コミュニティバスが私たちの町で本当に可能かどうか、簡単に福祉施設の送迎バスを住民対応として使えるのかということは、極めて難しい問題があると思っておりますが、間違いなく私たちの町の交通機関の利便性が良くないということは重々承知しているところですが、利用者数ということになってくると、当別町とは比較にならないほど利用者数が少ないのが事実であると思っておりますし、私たちの町には鉄路としてJR北海道が列車を走らせてくれています。今、JR北海道から提案を受けていることは、当別から北に向かって鉄路の廃止を含めた検討をしてくれという提案を投げかけられているところですから、鉄路利用者、高校生だけではなく町民の利用者数が減っていくということになると、これに拍車が掛かっていく、それが月形高校存続の大きな鍵を握っていくのではないかと心配をしているところでもあります。

最初の提案であった、医師の送迎に使用して住民の利便性については、1台でなく2台使用してもタクシー業者が3台の運用可能になれば、それほどの不便を掛けないと理解しております。

○ 議長 笹木 英二 教育次長。

○ 教育次長 古谷 秀樹 スクールバスの運行については、平成24年度から3台体制になるということから、通学以外に利用できないかということについてお答えしたいと思います。平成24年度からの運行体制ですが、ご案内のとおり現在、南コースの運行時間が長いということで、これらを解消するために今年度購入する中型バスについては北コースを専門として走らせます。それから南コースについては現在の中型バスとマイクロバスの2台を国道の上下で運行させるということで、乗車時間の短縮を図って行きたいと考えております。また、余剰がないのかということですが、現在、通学以外での学校行事で利用するバスの運行についてご承知のとおり水泳・スキー授業、社会科見学、遠足、部活動、中体連など町行事への参加ということで、平成22年度の実績ですが、年間中型バスで81日、マイクロバスで51日程度の運行がございます。加えて入学式、卒業式、始・終業式、

授業参観、中間・期末テスト、新入学児童の午前授業など繰り上げ下校などがあって、これらに対応する臨時便の運行が年間中型バスで18日、マイクロバスで28日ある状況でございます。合わせて、合計中型バスで99日、マイクロバスで79日という状況で、増便となると午前中の授業が終わるまでに運行させることは可能であると思いますが、果たしてそれが住民が求めるニーズに合っていくのか、そのことも今後検討しなければならないことであると思っていますし、教育委員会としてはそのような状況にあるということです。

○ 議長 笹木 英二 3回の質疑が終わっています。答弁漏れなどありましたか。

○ 議員 宮下 裕美子 ぜひ、もう一度、質問させていただきたいのですが。

○ 議長 笹木 英二 特別に許します。宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。先ほど色々な答弁をいただきましたが、スクールバス、鉄道利用にもそれぞれ事情があると思います。その中で利用者の人数が少ないことがポイントとして挙げられていましたが、現在だけでなく将来的に見て月形町は高齢化が進みますし、必ず移動手段の確保は、より一層、大変な行政課題になると思いますし、タクシーでそれを全て補うことはかなり難しいことですし、コミュニティバスが可能かどうかは今も難しい課題はたくさんあると思いますが、うちの町は他のまちに比べて施設が多くあって様々なバスが運行されていますので、それらをうまく一元化できるとすれば行政が音頭を取って進めなければならない、その課題の一つとして、それを取り上げていただきたいと思いますと考えています。先ほどの鉄道の関係においても下車してからその先の交通機関が無い、例えばタクシーなども常にすぐそこに停車していませんし、それらも含めて月形町全体の交通・利便性の確保・移動手段の確保というものを、もう少し行政の縦割りの枠を越えて検討する必要があるのではないかと考えていますが、最後にこの点だけお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 福祉施設のバス利用ということの最後の質問が確認ができなかったのですが、先ほど言いましたとおり、新篠津月形線は篠津バスに運行協力していますし、岩見沢月形間についても同じような形態で協力していますが、それは利用者が減っては、公共交通機関が撤退していく危機感の中でやっていることは事実ですし、JRについても同じような形態で、ある程度の利用者数を確保しないとJRは撤退しなければならない。当別町における町内循環ということで、公共機関との競合なしでやっているかと理解していますし、当別町においては利用者数が多いということで、当別町自体のJRへの要望は複線化や電化・快速化ということですから、全く状況が違う中にあるということを理解していただいた上でなければ実施にならないと思いますし、施設所有の送迎バスがそのような形態で

使えるかどうかについても、今お話を聞いたところですので、これを即答することは無理
であると思っています。